

# 知事記者会見の概要

日 時：令和5年8月30日(水) 10:00～10:22

場 所：502会議室

出席記者：11名、テレビカメラ5台

## 1 記者会見の概要

広報広聴推進課長開会の後、代表・フリー質問があり、知事等が答えて閉会した。

## 2 質疑応答の項目

### 代表質問

- (1) 熱中症について

### フリー質問

- (1) ALPS 処理水の海洋放出に係る中国からの迷惑電話について
- (2) ALPS処理水の海洋放出に係る中国政府の対応について
- (3) 中国からのインバウンドへの影響について
- (4) 山形市立第十中学校での熱中症事故について
- (5) 風評被害対策としての福島県産水産物の県庁食堂での提供について

<幹事社：河北・共同・TUY>

## ☆報告事項

### 知事

皆さん、おはようございます。連日、大変な暑さが続いております。今日もですね、「熱中症警戒アラート」が発表されております。

今週から来週にかけても高温が予想されておりますので、県民の皆様、中でも特に高齢の方や小さいお子様に、熱中症にならないようご注意くださいというふうに思っております。私からは以上です。

## ☆代表質問

### 記者

はい、TUYの深田です。よろしくお願いします。

県内での熱中症搬送急増に関して知事の受け止めと今後の対策の必要性、そして具体的な取り組みなどの考えがあれば、よろしくお願いいたします。

### 知事

はい、それではお答えいたします。

今年、県内で熱中症により救急搬送された方の数、これは8月27日までの速報値で912人となりました。過去最多であります。熱中症の疑いでお亡くなりになられた方には、心からお悔やみを申し上げます。

本県では7月下旬以降、連日、気温が高くなっており、本日30日までに熱中症警戒アラートが、22回発表されるなど、例年になく酷暑となっております。県民の皆様のいのちと健康を脅かす異常な暑さに、危機感を持っているところです。

県ではこれまでも、県民の皆様へ注意喚起するため、気温の上昇や「熱中症警戒アラート」の発表等に応じて、報道機関を通し、テレビやラジオ、新聞等での周知をはじめ、県のホームページやSNSによる随時の発信、そのほか、郵便局やコンビニでの啓発チラシの配置など、様々な方法による呼びかけを行っております。

こうした中、救急搬送の急増を踏まえ、県民の皆様へ一層の注意を促すため、先週の金曜日25日に緊急対策会議を開催して、今夏の熱中症対策を改めて確認するとともに、毎週月曜日に、直近1週間の救急搬送車数などを公表することといたしました。

また、住民の方々に警戒情報が直接伝わるように、各市町村の防災行政無線や一斉メール配信等を活用した注意喚起など、市町村や関係機関と連携した取り組みを8月24日から順次進めているところであります。

さらに、救急搬送の6割以上が高齢者となっております、そういう状況も踏まえ、次年度に向けては、市町村の回覧板や広報紙を活用した啓発など、全ての年代の皆様にしつかりと周知が図られる取り組みを検討してまいります。

学校現場につきましては、県教育委員会が、これまで複数回にわたり、市町村教育委員会に対して、熱中症への注意喚起を通知してきました。先日、8月23日にも、新学期における熱中症事故防止を徹底するため、改めて、注意喚起の通知を発出し、熱中症対策を要請していたと聞いております。

また県としましては、私立高等学校に対しても同様に適切な対応をお願いしてきたところがあります。

こうした中、先週8月24日に、山形十中（山形市立第十中学校）で、13人の生徒が熱中症の疑いで救急搬送されたことから、県教委では、同日の夕方、「熱中症事故の防止に向けた緊急会議」を開催し、市町村教委及び県立学校に対し、児童生徒の命を守る観点から、今後予定されている体育祭や運動会などの学校行事等の内容や日程の変更、状況によっては実施の可否も含めて検討するなど、改めて、熱中症事故防止の徹底を要請したと聞いております。

加えて、学校への熱中症対策として、体育館への冷風機等の設置について、市町村の意見を伺いながら、対応を検討していると聞いております。

なお、政府においては、気候変動適応法を改正し、熱中症特別警戒情報の創設や市町村長による指定暑熱避難施設、いわゆるクーリングシェルターの指定など、熱中症対策の一層の強化を図ることとしております。改正法の全面施行は令和6年春ごろと聞いておりますので、今後示される制度の詳細等を踏まえ、引き続き関係部局が連携して、より効果的な熱中症対策に取り組んでまいります。

まもなく9月を迎えますが、今後も暑い日が続くと予想されており、熱中症のリスクが高い状況にあると考えております。

県民の皆様には、日々の気温や「熱中症警戒アラート」の発表等に十分ご留意のうえ、こまめな水分補給を心がけていただき、屋内では冷房や扇風機等を適切に利用するなど、熱中症にならないように十分ご注意くださいようお願いいたします。

記者

ありがとうございます。

☆フリー質問

記者

河北新報の原口です。

ALPS処理水の件なんですけれども、福島とか宮城とかでもちょっと嫌がらせの電話も、中国からと思われるものが多数寄せられているということなんですけれども、山形県内の県関連施設の状況とかですね、県のまとめでどれくらいの数が来てるかわかったら教えてください。

知事

はい、ALPS処理水の海洋放出ということで、それも含めて全体的なことをちょっと申し上げ

げたいと思います。

処理水の海洋放出が24日から開始されたところであります。今も全国漁業協同組合連合会など漁業関係者には風評被害への懸念があると承知をしております。また、本県においては宿泊業をはじめとする観光施設などで、中国からの迷惑電話が確認されており、関係者の方々の精神的な負担や不安が危惧される場所でもあります。

県への影響をちょっといろいろと申し上げています。まず、本県の水産物についてなんですけども、県内の水産業、水産卸業者から聞き取りを行いましたところ、現時点では風評被害は確認されていない、とのことでもあります。また県内の業者から、中国や香港に県産水産物を輸出しておりませんので、直接的な影響はないのでありますが、国内の水産物価格について、一部取引価格の下落が見られておりますので、山形県漁協に確認したところ、現時点で本県水産物の価格に影響は出ていないものの、今後の動向が不安であると懸念の声が聞かれた場所でもあります。

次に、中国からと思われる迷惑電話についてですけれども、県内の宿泊施設や観光立寄り施設に聞き取り調査を行いましたところ、海洋放出の初日である8月24日以降、複数施設で発生していることを確認しております。迷惑電話は1日に数件かかってくるものもあれば、数日間に計100件以上かかってくる大変悪質なものもありました。いずれの施設も徐々に落ち着くものと冷静に受け止めているようではありますが、関係者の方々の精神的な負担や不安が危惧される場所でもあります。また、県庁と各総合支庁、地域振興局の代表電話及び県消費生活センターの状況を確認しましたところ、中国からとみられる迷惑電話が県庁の代表電話に7件あった場所でもあります。

なお、中国からのインバウンドの影響については、8月10日に団体の訪日旅行が解禁されたばかりでありまして、個人旅行を含め県内での影響などは今のところ出ていないようであります。

これらの状況を受けて政府においては、安全性の確保や風評被害対策について丁寧に国民や漁業関係者へ説明いただくとともに、国内外における理解醸成に向けて、正確でわかりやすい情報発信を継続的に行っていただきたいと思っております。そして、影響の生じた漁業者への支援を適切に行なっていただく必要があると考えております。また、迷惑電話につきましても、政府で沈静化に向けてしっかりと対応していただきたいと考えております。

県としましても他県や全国知事会とも連携しながら必要となる対応を政府に強く働きかけていきたいと考えております。

さらに県では、ALPS処理水について、県民の皆様に理解していただくため、本日30日から、ホームページに処理水に関するQ&Aを掲載し、情報発信を行っております。

加えて風評対策として、福島県をはじめ三陸・常磐産の水産物について、その安全性や魅力を発信するため県庁の食堂において、月1回「応援デー」を設けるなど、検討しているところでございます。

よろしいですか。

記者

中国からだと思われる迷惑電話が多く寄せられているということで、南陽市とかそういうところにちょっと集中している部分もあると思うんですけども、それは一応中国政府としては、今のところ容認というか、放置している状況だと思うのですが、その中国の対応についてはどういうふうに思われますでしょうか。

知事

そうですね。前にも申し上げたと思うのですが、やっぱり科学的根拠に基づいた対応ということ、我が国政府としてですね、しているというふうに私も認識をしておりますので、中国政府でもやはり、科学的根拠に基づいた対応をしていただきたいと、そういうふうに強く思っております。

記者

ありがとうございます。

記者

山形新聞の鈴木です。おはようございます。私もちょっとALPS処理水に関連して、先ほどインバウンドへの影響は、今のところは出ていないというお話がありました。ただ2022年、昨年の県内を訪れた外国人の数、旅行者の数、県のまとめでは、中国が一番多い状況だったと思います。今後ですね、今、中国の団体旅行の解禁で、インバウンドの機運が高まってきたタイミングでのこの騒動なわけですが、県として中国からの誘客については、どのように進めていく考えか、知事のお考えを教えてください。

知事

そうですね。中国からの観光のお客様というのはですね、大変大事だと思っておりますし、観光業界でも期待をしていると思っておりますので、やはり、Q&Aというものを県民向けに発信しているわけでありまして、こういったことをね、たとえば多言語でもですね、対応を考えると、そういうことなどもやってですね、できる限り個人の方々にもご理解をいただければというふうに思っております。

あとはやはり政府として粘り強く中国政府等にですね、科学的根拠に基づいてというようなことをしっかり発信していただきたいし、また継続的に調査と海の水産物の調査でありましたり、海水の調査でありましたり、そういったことを継続的にしっかり透明性を持って続けていただくということで、だんだんご理解していただけるようになってほしいなというふうに思っています。

記者

はい。ありがとうございます。

記者

NHKの永田です。おはようございます。

質問なのですが、熱中症の関係に戻りますが、まず、この前の米沢の事案があつてから、すぐの山形十中の今回の事案ということになりました。まず、率直な知事のお受け止めをお伺いさせていただきます。

知事

そうですね。何と言っても今年の夏はですね、異常な暑さが続いているという状況だと捉えております。そういう中で米沢の事案が発生したわけでありまして、そのことを受けてやはり、県教委（県教育委員会）としても注意喚起ということをお各教育委員会に発出をしたと聞いておりますので、やはり、もっともっと、危機感を持って対処していただければというふうに思ったところであります。

記者

先日の山形市長会見でも、搬送の後に練習を続行するのは不適切だったとの発言があつたと思うのですが、そこについては知事はいかがお考えですか。

知事

そうですね。やはり、その現場の方もそのように、市長さんもそうでありまして、校長先生もですね、そのようにおっしゃっているということでもありますので、やはり危機感を持って対処していただきかけたし、これからもやはり生徒の命、最も大事でありますので、危機感を持って、今年は本当に異常な暑さなんだということを念頭に置いてですね、さまざまな対応をしていただきたいというふうに思っております。

記者

わかりました。先日の臨時課長会議でしたかね、そこでは、熱中症アラートが出ている時点では体育祭だつたりの練習の延期だつたりを念頭に考えてください、ということだつたと思うのですが、暑さ指数を測る機械に頼って、1時間に1回というふうに測っていった末の今回の事案だつたかなと思つたのですが、そこを機械に頼るのではなく、生徒の顔色を見ようよとか、30分に1回に減らそうよとか、そういう考えを県から特別出す、今後出していくということはあるか。

知事

そうですね、県教委で具体的な対応ということについてね、どこまで判断しているのかということについてはまだ、私の手元にちょっとないので、何とも申し上げられないのですけれども、暑さ指数というものが最適なのかどうかも含めですね、暑さ指数というのはたとえば毎日測っても出てくるわけでありましてけれども、人間の状況を考えると長く暑さが続けば続くほど、体力が消耗していくわけでありまして、そういったこともやはり、加味してですね、現場で対応していくことが大事なのではないかなというふうに思っています。

教育次長

教育局でございます。先ほど知事が申し上げました、8月23日付けの通知の中で、暑さ指数がですね、31℃未満であったとしても、児童生徒の健康確保や、さらには気象条件ということで、日射しの強さ、風の有無など少しでも懸念がある場合は慎重な判断を行って、活動の内容の変更または活動中止を検討すること、ということで通知をしているところでございます。

記者

ありがとうございます。最後に先ほどALPS処理水の中でお話あった、県庁の食堂の「応援デー」なんですけど、これはこの前の知事会の大阪の吉村知事のご発言を受けてというところもあるんですかね。

知事

そうですね。その発言を受けてだけでなく、それももちろんありますし、実はですね、関係部長会議というのを開催いたしまして、県として何ができるかというようなこともちょっと議論してもらったところでもあります。そういう中でそういったことで応援していこうというような声も出ましてですね、そこに向けて検討しているところであります。

記者

具体的にいつからとか、どんな食材をというのはまだ決まっていないということですよ。

知事

そうですね。やっぱり8月はもう、明日明後日で終わってしまいますので、9月からということにはなると思うのですけれども、あと、たとえば福島県からの水産物の調達がですね、どういうふうにしてできるのかとか、いろいろなことの調整というようなこともあろうかと思っておりますので、9月中というようなことから始められればなというふうには思っております。